「心豊かで、実践力のある子どもの育成」をめざす結小　　令和３年９月１０日　№10

結小だより

★自分で学ぶ子
★仲よく助け合う子
★自分できたえる子

第１回「ひびきあい集会」を行いました

今年度は、安八町の学校において「人権教育」に力を入れて取り組んでいます。

『人権』とは、「ひとりの人間として、命が守られ社会のルールの中で、明るく楽しい生活を送る権利」のことをいいます。

結小学校では、９月８日(水)　の、のびっこタイムで、「人権について考える会」を行いました。新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、体育館に集まっての集会はできませんでしたが、放送を通じて、「人権」について考えを深めました。また、人権主任が「ありがとうのきもち」という絵本の読み聞かせを行いました。「ありがとうのきもち」の絵本のあらすじは、以下の通りです。

引っ越しをすることになった「あーちゃん」が、仲よくしていた友達に「ありがとうカード」を送ることを思いつき、カードを書きます。「やさしいね。あいこさん」「まあるいこころ　しょうちゃん」・・・。友達の中の一人、あきに対しては、「あばれんぼう　あき」と書きました。すると、あきは、そのカードを「いらない。」と言って、受け取りませんでした。（あーちゃんは、「あばれんぼう」があきにぴったりな言葉だと考えたのです。しかし、あきにとって、「あばれんぼう」は嫌な気持ちになる言葉だったのです。）なぜ、受け取ってもらえないのか、考えたあーちゃんは、今度は、「あき　げんきいっぱい」と書き換えました。すると、今度は、あきはうれしそうに「ありがとう。」とカードを受け取ってくれました。やっと、あーちゃんのあきへの気持ちは、届きました。

この読み聞かせを通して、カードを受け取らなかった「あき」の気持ちを問いかけました。「あーちゃん」は、自分では、「あばれんぼう」は、よくない言葉だと思っていなかったのですが、相手にとっては、「あばれんぼう」という表現は、相手が嫌な気持ちになってしまうということに子どもたちは気付きました。

廊下に掲示した人権宣言

自分が相手に対して伝えたい思いを素直に表現したつもりでも、使っている言葉は、相手を嫌な気持ちにさせてしまうことがあるのです。

普段、自分が使っている言葉や行動をもう一度、見直すきっかけにしました。その後、相手を大切にする行動や言葉を考え直して、自分が今後どのように行動していくのかを決めて、各自の「人権宣言」として書き表し、廊下に掲示し、人権ロードを作りました。自分の宣言を常に意識し、実践できる子どもに育ってほしいと願っています。

ご家庭での子どもたちの言動はいかがでしょうか。普段何気なく使っている言葉やよく考えずに行っている行動習慣は、自分本位の都合のよいものになってしまっていないでしょうか。「気になる子どもの言動や行動」が見られる場合は、どうしてそのような言葉を使うのか、その言葉に潜む子どもの心がどんな状態なのか。ぜひ、探っていただければと思います。

「言葉は、心の現れ」とも言われています。私たち大人も、子どもの人格や人権を大切にして、充分に子どもの想いに耳を傾ける時間をぜひつくっていきたいと思います。お子さんの言動や行動で心配なことがあれば、いつでもご相談ください。外部機関にも相談窓口が多く設置されています。また、スクールカウンセラーの利用相談も受け付けています。次回のカウンセラーの相談日は、１０月２７日（水）です。ご利用ください。

９月は落ちついて学習に取り組み、確実に力を伸ばしました。

緊急事態宣言が出ているため、学年を越えて、クラスが混じり合う活動は、行いませんでした。そのため、休み時間は、運動場に出る学年を分け、少ない人数で遊ぶことを徹底しました。異学年での縦割り遊びや委員会活動・クラブ活動・ブラス活動を中止したりするなど、より活動制限レベルを上げての学校生活でした。子どもたちは、世の中の新型コロナウイルスの感染状況にも敏感で、感染者が安八町内でも増えていたことで、警戒しながら行動している様子も見られました。しかし、感染症対策を施して、対面しての授業を続けたことにより、夏休みの生活から学校生活へリズムを戻し、学校生活に適応できるようになった子がほとんどでした。９月下順には、飛び石で休みになるシルバーウィークとなり、家庭で充分に休息を取ったこともあり、その後も、元気よく活動していました。

どの学級も、暑さに気を付けながら外で体育の学習を進めています。ボール蹴り運動や短距離走などを中心にして、体を動かす機会を工夫してきました。「天高く　馬肥ゆる秋」と言われます。澄んだ青空のの下で元気よく走り回っている子どもの笑顔はとても輝いています。「仲間と一緒に走ることができるだけでもうれしい」という、高学年の声も聞こえてきました。学校で仲間と学ぶことができるのも、保護者、地域の皆様の感染対策へのご理解とご協力によるものと感謝申し上げます。

１０月１日から岐阜県の緊急事態宣言が解除されました。しかし、まだまだ感染症対策は続けていきます。コロナとの共存生活は変わりません。（１０月１４日までは、宿泊研修や修学旅行などの行事、部活動や少年団活動は行えません。）新型コロナウイルス感染防止ワクチン接種は進んでいますが、ワクチンを接種したからといって罹患しないというわけではありません。今後も引き続き、感染対策を施しながら教育活動を行っていきます。また、接種できるのは、１２歳以上のため、小学校では、６年生が接種対象児童になるだけです。ニュースでもご承知の通り、子ども園や他の市町の小中学校でも、集団感染の広がりがみられます。定着してきておりますが、**「家族を含めての健康チェック」**を今後もお願いします。

＜お知らせ・お願い＞

☆まだまだ暑い日が続きます。熱中症に注意していますが、運動会が終了するまでは、毎日水筒を持たせてください。

☆朝と昼の寒暖差が大きく、体調を崩している子が見られます。後期より運動会の練習も本格的に始まっていきます。また、運動不足からくる思わぬけがが起こることも考えられます。自分の体調管理を自分でできるように、「早寝・朝ご飯」を意識した生活をお願いします。１０月からは制服の着用も始めます。各自準備をお願いします。

☆１０月１０日は、目の愛護デーですが、髪の毛が伸びて目にかかるお子さんが見られます。黒板の字が見にくくなります。目のためにも髪の毛の長さを整えてください。

☆結小学校では、「家庭と学校の学習をつなぐ家庭学習」について考え実践しています。

・国語の『音読』では、学習課題を意識して、課題の答えを見付けるように音読しています。
・算数では、学習した内容を復習するために、計算ドリルの問題や「寺子屋ランド」のプリントに取り組んでいます。
・タブレット学習では、自分の苦手が解決できるように、「e ボード」や「岐阜 Web ラーニング」に接続して、自由に好きな問題に取り組めるようにもしています。どんどん時間を見付けて、タブレットを活用してください。

＊タブレットのタッチペンの先は、手で触るとねじ式のため外れます。先日も、触っていてペン先を紛失してしまうということがありました。取り扱いにご注意ください。

（タッチペンは、個人弁償対象品です。）

☆１１月２４日（水）は、新１年生の就学時健診のため、１～３年生は、１３：３０下校です。ご理解とご協力をお願いします。なお４年生以上は通常下校（１５：２５）です。